

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年2月19日 提出

京田辺市長 上村 崇

記

令和5・6年度継続施行防災施設整備事業に伴う第1期造成工事請負契約の一部変更契約

専 決 処 分 書

令和5・6年度継続施行防災施設整備事業に伴う第1期造成工事請負契約の一部変更契約

令和5・6年度継続施行防災施設整備事業に伴う第1期造成工事請負契約の一部を下記のとおり変更し、契約を締結する。

令和7年1月23日

京田辺市長 上 村 崇

記

1 契約の目的

令和5・6年度継続施行防災施設整備事業に伴う第1期造成工事

2 契約の金額

(1) 変更契約金額 (変更後の総契約金額) 425,734,100円

(2) 変更による増額金額 12,536,700円

3 契約の相手方

奥村・東特定建設工事共同企業体

代表者 住所 京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町513番地

氏名 株式会社奥村組京滋営業所

所長 土屋 勝弘

構成員 住所 京田辺市多々羅東平川原30番地

氏名 株式会社東建設

代表取締役 川崎 繁明

4 変更契約締結日

令和7年1月24日

計画平面図

